（様式２）

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和８年 10 月 20 日

横浜市契約事務受任者
道路・交通政策局長　角野　智史

１　契約の概要
水道道跨線人道橋エレベーター１号機修繕

２　履行（納品）場所
西区西平沼町８番地先

３　契約日
令和８年９月 24 日

４　履行日又は履行期間
令和８年 12 月 25 日

５　契約金額
115,500 円（うち消費税及び地方消費税相当額 10,500 円）

６　契約の相手方（名称及び所在）
神奈川県横浜市西区高島１－１－２
株式会社日立ビルシステム　横浜支社
支社長　栗木　章広

７　当該随意契約を行わざるを得なかった理由
当該エレベーターは、豪雨によりピット内が浸水したため運行不可能となり、利用者の利便性に支障をきたしていることから、早急な復旧を図るため、緊急契約を締結したものです。

８　契約の相手方の選定理由
当該エレベーターの点検保守会社である株式会社日立ビルシステム以外では、本修繕の実施が不可能なため。

９　所管課
道路・交通政策局道路部施設課